

第25回銀行等保有株式取得機構運営委員会議事要旨

開催日 平成23年4月13日

【議決事項】

第1号議案 対象株式等買取りの買取期間の件

対象株式等の買取期間を平成23年5月2日から平成23年10月31日までと定める。

第2号議案 半期処分方針(平成23事業年度上期)の件

(非公表)^(注)

第3号議案 平成23年度調達方針の件

買取り資金調達のための政府保証付きの借入れを行う。政府保証付借入れの期間を原則12ヶ月以内とする。

借入償還の一部を政府保証付債券の発行で充当する(2,000億円程度)。発行期間は原則2年以内とする。

第4号議案 処分ガイドライン変更の件

一時的に信用格付業者、準信用格付業者による格付等を喪失した場合の取扱い方針に関する規程を新たに設ける。

「議決事項(案)」について、運営委員・理事に対し、質問・意見を求めた上で審議を行い、原案どおりに議決された。

注:半期処分方針については、非公表としている。[平成18年12月第14回運営委員会決定]